

# としま

世帯と人口  
4月1日現在

人口	301,789(-1,291)
男	149,519(-823)
女	152,270(-468)
世帯数	132,582(-397)

(住民基本台帳による)

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 ☎(981) 1111 千170 編集 企画部広報課

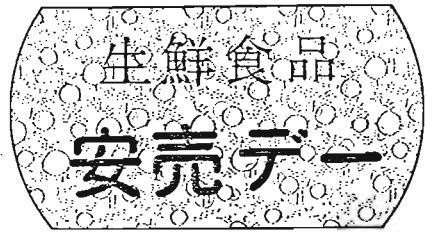
**区民の皆さまにお願**

4月28日(月)は、区選、区長選挙の投票日にあたります。この日は、区役所職員の大部分が開票事務に従事しますので、区民の皆様にはご迷惑をおかけすることもあろうかと存じます。

区役所に用のある方は、できるだけお早めにご利用をすませるようご協力をお願いします。

消費者物価は、一昨年の狂乱物価以来、いまだにさがることなく上昇しております。区では、このような状況のなかで、50年度新規事業として、価格変動の激しい、生鮮食品の三菜種(青果・魚・肉)を対象に、区内業者の協力により、豊島区生鮮食品安売りデーを実施いたします。事業内容は、次のとおりです。

**区内生鮮食品**  
**小売業者が協力!**



- ☆青果 5月15日から 毎月第3週木曜日
- ☆魚 5月16日から 毎月第3週金曜日
- ☆肉 6月21日から 毎月第3週土曜日



①毎月一定日を安売りデーと定めます。(右記のとおり)  
②お知らせの方法  
▼実施日については、毎回の広報紙に掲載いたします。  
▼ポスターを店頭および、区の掲示板に貼ります。  
▼安売りデー当日は、店頭にノボリをたてます。  
※なお、安売り品目については、各店頭に表示されております。

**資金業**  
**「貸付限度額」を**  
**50万円に増額!**

- 区には、無担保、低利子で融資する生業貸付制度があります。本年度は、資金の貸付限度額を引き上げ、また、年4回の貸付を実施することになりました。つきにより本年度第1回の貸付者の募集を実施いたしますので、ご利用ください。
- ◎貸付の資格  
これから事業をはじめようとする方、現在事業を営んでいるが、他の金融機関から資金の融資を受けられない方で、つぎのすべてに該当する方です。
- ◎受付期間  
1. 5月1日から5月15日まで。  
2. 貸付金の限度額  
一世帯50万円まで、ただし、区長が特に必要と認めるときは、70万円まで。  
3. 返済期間  
6か月の据置期間を含み、5年以内。  
4. 貸付の利率  
年利三・六五パーセント。ただし、据置期間は無利子。  
5. 返済方法  
元金均等月賦償還  
★本年度貸付申込み受付計画  
・第2回 昭和50年7月  
・第3回 昭和50年10月  
・第4回 昭和51年1月  
・申込み場所およびお問合わせ  
福祉課管理係(内線二六二二)

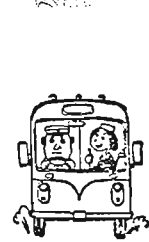
**消費者講座**

◎テーマ「お米の品質と味」  
▼日時 5月13日(火)午後1時30分～3時30分  
▼場所 区民センター4階研修室  
▼講師 日本穀物検定協会常務理事 水田 秀氏  
◎テーマ「原価と定価」一なぜ

**消費者見学会**

高くなるか! ▼日時 5月14日(水)午前10時～12時 ▼場所 区民センター2会議室  
◎見学会 5月20日(火)  
◎見学会 平岡リース工場(埼玉県飯能市)  
◎受け先 消費経済係(内線二四五五)へ。定員は百名です。  
◎申込み先 先着順で、5月1日から受け付けます。  
あなたもお気軽にご参加ください。

**泊バス旅行で楽しい一日を**



「ひとり暮らし」のおとしよりに、一日でも楽しくすごしていただくよう、区では、このほど泊バス旅行を計画しました。  
左記に該当する方は、是非お申込みください。なお、定員がありますので、先着順で受け付けます。

①旅行先 熱海市(静岡県)  
②定員 1回につき32名  
③対象者 豊島区在住で、65歳以上の健康なひとり暮らしの老人  
④実施日 ①第1回 5月21日・22日 ②第2回 6月5日・6日  
⑤申込み 所定の申込用紙に内容  
電話(40円)までの通話料を助成いたします。  
○助成の申請および決定 老人福祉課電話助成申請書(老人福祉課備えつけ)を提出してください。区で条件を調査し、助成の可否を決定します。  
○受付 昭和50年5月1日から5月15日まで老人福祉課で受け付けます。  
○助成世帯数 60世帯を見込んでおります。なお、くわしくは「老人福祉課(内線二六二二)」へ。

**通話料助成**

区の老人福祉対策事業の一つとして実施している「老人福祉電話」の設置は、大変好評を受けております。このほど、同じ条件を備えている方で、自己名義の電話を所有使用している場合通話料等を区が助成することになりました。  
○対象 ①次の各要件に該当する世帯  
②豊島区内に居住していること  
③65歳以上のひとり暮らし世帯、または、世帯全員が、65歳以上である世帯  
④近隣(30メートル以内)に二親等以内の親族が居住していないこと  
⑤生活保護世帯、または、所得税もしくは、住民税が非課税である世帯  
⑥定期的に安否の確認を行う必要があると認められる世帯  
○助成の範囲 基本料金と毎月60

**手話相談コーナー開設**

福祉事務所内の手話通訳者の配置につきましては、かねてから「区長との対話」や「ろうあ者の映画懇談会」等で、再三要望がありました。これにこたえて、区では4月から、手話相談コーナーを開設しました。  
この事業の実施により、ろうあ

**「手話講習会」に参加を!**

区では、聴覚障害者の福祉に理解と熱意のあるかたを対象に、「手話講習会」を開きます。積極的な参加をおまわしします。  
①期日 6月3日(土)午後3時30分(2時間) 43回で終了します。  
②会場 区民センター4階  
③定員 40名  
④費用 無料(教材は区で用意)  
⑤申込み 福祉課福祉係(内線二六二二)まで。

図1 類型別事故発生状況 (昭和48年中)

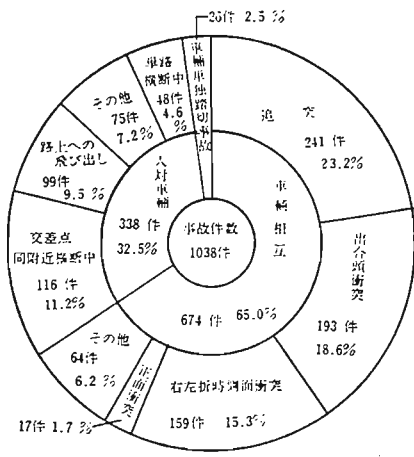
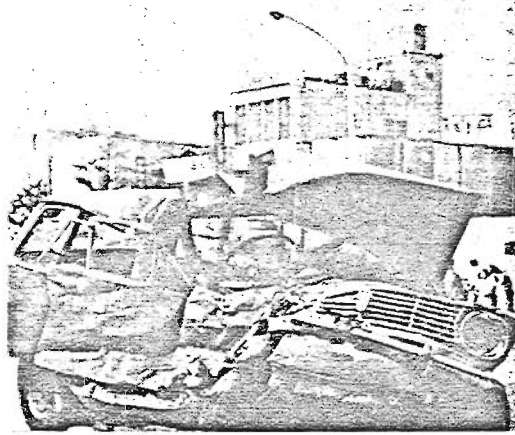
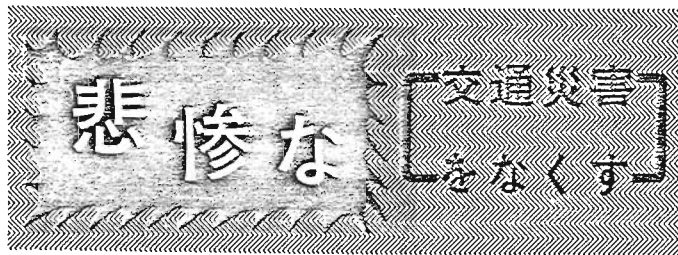


表1 区内交通事故・死傷者数の推移 (指数 昭和44年=100)

年別	区分	人身事故件数		死者数		負傷者数	
		件数	指数	件数	指数	件数	指数
昭和44年		2,017	100	20	100	2,609	100
45		1,637	81	19	95	2,074	79
46		1,621	80	13	65	2,107	81
47		1,242	62	13	65	1,560	60
48		1,038	51	7	35	1,288	49



—交通事故で無残にもおしつぶされた車—

区では、悲惨な交通災害をなくすことを目的として、総合的な交通安全対策を推進するため、本年三月「豊島区交通安全計画」を策定しました。この計画は、交通災害のない豊島区をめざして、昭和53年度までの5か年の交通安全のための総合的施策を、国や都の関係機関と協議を重ね、とりまとめました。この計画の要旨は、つぎのとおりです。

## 区の交通安全計画

### 決まる

#### 総合的な安全対策の推進

### 交通災害の状況

過去5か年の区内交通事故の推移は、表1のとおりです。事故件数は、昭和44年以降、減少傾向が定着し、死傷者数についても減少しています。詳細は、図1のとおりです。

歩行者事故の内容は、図2をご覧ください。幼児学童の事故12件、小学生6件で、とくに幼児の事故が圧倒的に多くなっています。

### 計画の目標

この計画は、生命の尊厳、人間の優先の立場から、区民の日常生活の安全を守ることを基調としています。

目標は、「人びとの生命と健康を守ることを最重点とし、区民の皆さまが安心して生活できる環境づくりに努めること」です。

当面の課題として、死傷者の減少傾向を定着させ、とくに死亡事故の削減と事故発生率の減少に努めます。

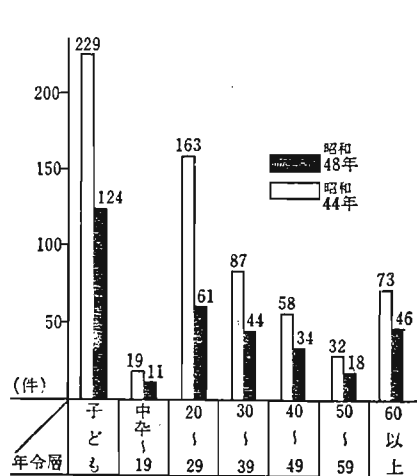
### 施策の重点

- ① 幼児と児童の安全教育は、発育段階に応じた指導を積極的に行い、社会教育の場でも安全意識の高揚をはかる。
- ② 幼児と児童の安全教育は、発育段階に応じた指導を積極的に行い、社会教育の場でも安全意識の高揚をはかる。
- ③ 道路の機能に応じた各種の規制を推進する。また、駐車違反や悪質な違反の取締りを強化する。
- ④ 道路の機能に応じた各種の規制を推進する。また、駐車違反や悪質な違反の取締りを強化する。
- ⑤ 交通安全に対する救急体制を強化し、被害者に対する相談業務・救済制度の充実をはかる。
- ⑥ 踏切道の、立体交差化、構造改良、保安設備の整備をはかる。

### 5か年の施策

- 「計画」は、5年間の各事項別施策について、次のように定めています。
- ① 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ② 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ③ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ④ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑤ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑥ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑦ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑧ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑨ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。
- ⑩ 歩道の設置・横断歩道の改善・道路標識の整備・歩車道の段差解消・交差点改良・防護柵・道路反射鏡の設置等の交通安全施設の整備をすすめる。

図2 年齢別歩行者事故



行い、生活環境の改善に努める。

▼交通安全の理由となる駐車対策については、駐車禁止規制を順次拡大し、違法駐車を取り締まりを強化する。

▼交通安全と車両の安全性確保

交通安全は、主要原因が車両側にある場合がほとんどです。昭和48年の区内交通事故の例でも、85%が車両側の原因となっています。

▼運転者の自覚と資質の向上を目的として、運転者講習会などの安全運転教育を行う。

▼自動車公害防止のため、自動車排出ガス測定、騒音測定を行う。

▼交通安全教育

区内の交通事故は、表1のとおり減少傾向にありますが、子どもと高齢者の事故は依然として多いのが実情です。事故防止に対しては、「学校等における安全教育」「地域社会における安全教育」に分け、その対策に当ります。

▼学校等では、子どもへの心身の発達段階に応じた一貫性のある教育を行い、新入園児、児童生徒については、交通規制・通学路の徹底実地訓練の指導を行う。

▼交通安全の指導体制の確立に努め、教材の充実をはかる。

▼地域社会においては、春秋の交通安全運動、各種講習会などを通じて、安全意識の普及と運動の実践をすすめる。

▼交通安全教育

不幸にして交通事故にあわれた

被害者に対しては、迅速な救急業務体制の整備がきわめて重要で、昭和49年中の区内救急出動件数は、五五二二件で、このうち交通事故によるものは、五四四件です。

▼東京都中期計画にもとづいて、現在2台区内消防署に配置されている救急車のほか、救助車の増強をはかる。

▼交通事故相談の内容充実をはかり、交通災害共済への加入を促進する。

▼踏切道

区内には、八十一か所の踏切があり、踏切事故発生件数は、昭和48年はありませんでした。

昭和44年から46年については、毎年五〜七件の踏切事故が発生し、その大半が、死亡または重傷事故となっていました。

▼悲惨な踏切事故を絶滅するため踏切道の立体交差化と構造改良、踏切保安設備の整備を順次進め、適切な対策を講じてまいります。

この計画は、区・都・国あわせて五十五億八千八百六十八万八千円の事業費を予定し、区、関係行政機関と関係団体が協同して、その対策を推進してまいります。

よりよい成果をあげるためには、区民の皆さまの自覚と積極的参加が必要です。

交通安全をなくし、明るく住しやすい環境をつくるため、皆さまの一層のご理解とご協力をお願いします。

「広報としま」の発行日は

5月1日(木) 7月2日(金)は

毎月10日と25日の二回発行です

今年も春の交通安全運動が、5月12日から21日までの10日間全面的に展開されます。今回は、こども、おとしより、身体の不自由な方および自転車利用者の事故防止に、新たに二輪車の事故防止を重点に加え運動が実施されます。



春の交通安全運動

5月12日～21日



◎スローガン
△こども向け▽ とびだすな
△歩行者向け▽ 手をかそう
△運転者向け▽ 急ぐほど、減らす燃料 増す危険 ゆっくり走ろう 経済速度40キロ
◎交通事故をなくすため、つぎのようなおとしよを守りましょう
△お母さんに▽
こどもに、とびだしをしない習慣をつけさせましょう。一つ一つを体験させながら、とびだしが危険なことを教えてください。おとしよりの方が、広い道路を

一人で渡るのは危険です。まわりの人に声をかけ、いっしょに渡ってもらうようにしましょう。
△自転車も交通ルールを守ろう▽
自転車に乗るときも、歩か人やドライバーなど、まわりの人の立場を尊重することが大切です。自分勝手な乗り方をしていると、みんなにめいわくをかけるだけでなく、いつかは、自分がけがをする事になります。
また「自転車歩道通行可」とのところで、歩行者に注意しながら歩道を通るようにしましょう
△オートバイの交通事故をなくそう▽
二輪車使用の皆さんにヘルメットをかぶりましょう。オートバイの場合、頭のケガは

致命傷になります。近距離を走る場合でも、必ずヘルメットをかぶらしましょう。
▽二人乗りをやめましょう
オートバイに乗っていて、なくなったものうち10パーセントはかかると同乗者です。
△ドライバーの方に▽
経済速度(時速40キロ)で走れば、「交通事故が減る」、「有害排気ガスが少なくなる」、「走る音が静かになる」、「ガソリン代が安くなる」という4つの効果があるほか、いらぬ緊張が少なくなるため、ドライバーが疲れません。車を運転する際は、経済速度を守ってゆっくりに走りましょ

運転者講習会のお知らせ

Table with columns for Date (月日), Day (曜), and Location (場所). Dates range from 4月30日 to 5月10日. Locations include 大塚台小学校, 高駒込, 高南, 池袋第一, 椎名町, 朝日, 池袋第二, 清池袋第三, 千代田, 大雑司, 文成, 要町.

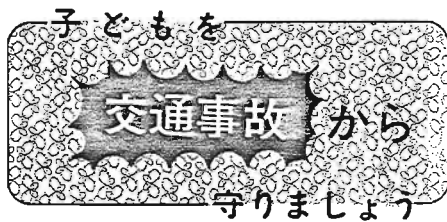
◎時間：各回とも6時30分から8時30分まで
◎内容：映画、講習
注 スリッパを持参して下さい

ドライバーの皆さん
是非あなたも受講を!

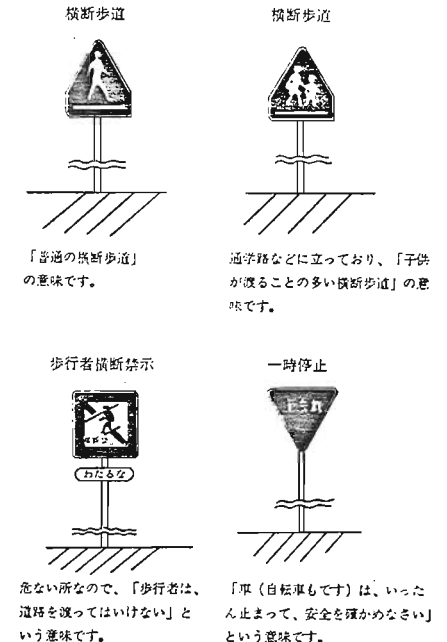
安全で住みよい環境づくりに

交通規制を

- 歩行者の安全と住みよい生活環境を確保するため、次のとおり交通規制が実施されますので、お知らせいたします。(一部実施中)
○駒込駅南地区ワタミリタウン
①規制実施期日：昭和50年4月3日から(すでに実施中)
②規制内容：二丁目都営住宅周辺道路
③規制実施期日：昭和50年5月13日から(予定)
④規制実施場所：南大塚二丁目番先周辺道路
⑤規制実施期日：昭和50年5月11日から(予定)
⑥規制実施場所：南大塚二丁目番先周辺道路
○高田児童遊通
①規制実施期日：昭和50年5月11日から(予定)
②規制実施場所：高田三丁目23-19先から高田三丁目25-7先
③規制内容：12時～13時(日曜・休日を除く)車両通行禁止
○南池袋公園通り
①規制実施期日：昭和50年5月11日から(予定)
②規制実施場所：南池袋二丁目21番先から南池袋二丁目20番先
③規制内容：12時～13時(毎日)車両通行禁止...以上についてのお問い合わせ先：目黒警察署交通課交通係 971-0208 (内線31)



この四つの標識は、新入学(園)児には特に大事な標識です。標識が実際になっている所で、標識の意味を正しく教え、標識を守る習慣を身につけさせましょう。



お子さんに正しく交通標識の意味を教えましょう

区内の交通事故については、近年減少傾向が定着化していますがそのなかで、子どもの事故だけはなかなか減らないのが実情です。春になって気候が暖かくなり、日が長くなると、子どもの事故は急に増えます。子どもを交通事故から守るため、次のようなことに注意いたしましょう。

- ◇幼児をお持ちのお母さんへ
○一人歩きができるようになった一歳児や二歳児をお持ちのお母さんは、子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
◇新入学(園)児童(園児)をお持ちのお母さんへ
○近所のお母さんにも声をかけ、子どもといっしょに通学(園)路を歩いて見ましょう。危険な場所

特に洗濯や家事をするときには玄関や木戸口に籠をかけたたりして子どもが一人で外に出られないようにしておくことが大切です。
○子どもを連れて外出するときは必ず子どもの手を握って、車の通らない側を歩かせましょう。
道路を渡る時は、必ず横断歩道や歩道橋を渡ってください。

では、どうしたら一番安全かというところを、子どもといっしょに考えてみましょう。
○忘れ物を取りに帰るのは、事故のもとです。忘れ物をさせないようにしましょう。
○朝になって、しっかたりすると思わぬ事故を起こすことがあります。朝は、笑顔で子どもを送り出しましょう。
◇ドライバーの皆さんへ
○奥通りは子どもたちの道路(生活道路)です。混雑を避けたり近道をしたりするために、裏通りを

手をかそう。
ちっちゃな子どもとおとしより

昭和50年度

青少年の健全な成長を願う

『育成運動基本方針決まる』

青少年問題協議会では、このほど昭和50年度の『青少年育成運動基本方針』を決めました。

この基本方針は、青少年たちが社会の主要メンバーであるという考えを再認識し、私たちおとなと青少年がともによりよい地域社会をつくらうという考えに基づいて作成されたものです。

50年度の目標は次のとおりです。
一、住民の連帯による
二、明るい地域社会づくり

青少年をとりまく社会環境を浄化し、明るい健康な地域社会をつくりあげるために、地域が主催する諸活動に青少年もおとなもともに参加し、互いの理解に基づき連帯感を育てる必要があります。とくに青少年の非行化、交通事故など日常おこる問題の防止、予防に積極的に地域住民が、関係することにより、地域の連帯性が強化されるものです。

対話のある家庭づくり

青少年の育成に大きな影響力をもつのは家庭であり、明るい規律ある家庭をつくること、その基本であるといえます。

そのためには、親がみずから範を示し、時代のうつりかわりとともに変化することの考えに対応できる態勢を整え、親子間のあるべき姿を常に考えることが必要。そして欠くことのできない「親子の話し合い」や家庭のしつけについては、青少年の健全育成のための共通課題として、地域においても十分検討し、健全な家庭づくりを地域ぐるみで促進するということだ。

青少年団体活動への援助と参加促進

青少年が参加意識と交代の新しい手としての、自覚を身につけることのできる団体活動を援助するとともに学習、文化活動、スポーツ

つよびレクリエーション活動のたのみのグループ化をすすめ、またこれらの団体活動に対し、自主的な参加の呼びかけを行います。

区では、以上のことがらを軸として具体策をすすめています。今年度もさらに区民みなさんと一緒に青少年の健全な成長を願ひ、明るい地域社会をつくらましよう。

◇水洗便所の助成金

助成条件を緩和
区では、49年10月1日から50年3月31日までの申請期限を設けて水洗便所の改修工事着手者に対し、助成を行ってまいりました。今年度は、とくに助成条件の緩和をはかり、引き続き申請をお受けしております。

▽従来の交付条件
49年1月1日以降、くみ取り便所を水洗便所に改修する工事に着手したものを。
▽今回追加緩和された交付条件
49年1月1日以降、浄化槽を取りこわし、下水本管への接続工事に着手したものを。

保健所カレンダー

Table with columns for date, time, and activity. Includes dates for health checkups, consultations, and classes.



◆区民O.L大会
とき：5月11日(日) 小雨決行
ところ：高坂(東上線)

◆5月の弓道教室
とき：3日(祝)、18日(日)および毎週水・金・土の午後1〜8時。第二・四金は9時まで

◆民謡教室へどうぞ
主婦の方を対象に開きます。とき：5月8日〜6月26日の毎週木曜の午後1時半〜3時半

▽助成金の申請期限
51年3月31日までです。

▽助成額
・大便秘一個につき二千元
・浄化槽取りこわし一個につき二千元

◆各種講習会への
おとせそい
働く青少年のみならず、余暇のひとときを有効に利用して、講習会に参加してみませんか

▽区立保育園で
各種アルバイト募集
○保育士：40歳までの保育に熱意のある方。8時間勤務で月額二万八千八百円。

◆アーチエリ教室
(一般部)5月2・9・16・23
・30日の午後6時半〜8時半

◆温泉水プール臨時休場
5月4日〜10日まで、ポイラー等整備のため臨時休場いたします

◆区立保育園で
各種アルバイト募集
○保育士：40歳までの保育に熱意のある方。8時間勤務で月額二万八千八百円。

◆アーチエリ教室
(一般部)5月2・9・16・23
・30日の午後6時半〜8時半

◆温泉水プール臨時休場
5月4日〜10日まで、ポイラー等整備のため臨時休場いたします

官公所たより

労働保険料は5月15日まで
池袋労働基準監督署から
50年度支の労働保険料変更手続きは5月15日までです。

電話用の配管もお忘れなく
電々公社豊島地区管理部から、オフィスやマイホームに電話の配管がないため、せつかく完成した壁や窓から電話線を引込む工事事も長びき電話の故障原因ともたります。

Table with columns for course name, instructor, period, enrollment, fee, and application period.

各種講習会への
おとせそい
働く青少年のみならず、余暇のひとときを有効に利用して、講習会に参加してみませんか

児童館5月のプログラム
★要町児童館 9時〜17時
10日2時「かめの子まつり」みんなで作った狸のぼりを飾ろう。

児童館5月のプログラム
★要町児童館 9時〜17時
10日2時「かめの子まつり」みんなで作った狸のぼりを飾ろう。

児童館5月のプログラム
★要町児童館 9時〜17時
10日2時「かめの子まつり」みんなで作った狸のぼりを飾ろう。

児童館5月のプログラム
★要町児童館 9時〜17時
10日2時「かめの子まつり」みんなで作った狸のぼりを飾ろう。